

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区学童クラブ保育料管理システム導入及び運用 保守業務委託	No.5200417
工（納）期	令和13年3月31日	
契約締結日	令和8年5月22日	
契約金額	22,730,400円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社さくらケーシーエス (法人番号：3140001007886)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	荒川区学童クラブ保育料管理システム導入及び運用保守業務委託
指名業者(案)	名称 株式会社さくらケーシーエス 代表者 取締役社長 加藤 貴紀 所在地 兵庫県神戸市中央区播磨町21番1号
特命理由	<p>本件は、学童クラブ保育料管理システムの標準化に伴い、システムの更改及び運用保守業務について委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>①本システムは、児童の家族構成や保護者の口座情報等の個人情報、及び複雑な保育料体系を管理しており、本件業務を委託するにあたっては、事業者の実績やノウハウ、システムの信頼性を考慮する必要があることから、価格競争に馴染まないため、提案評価方式により選定を行ったものである。</p> <p>②評価委員会における審査の結果、上記業者は総合得点で80%以上の評価点を得ている。特に、個人情報漏洩防止に向けた各種対策や、システム障害発生時における迅速な運用再開体制が評価されており、確実な業務の履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)